

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成30年12月6日(2018.12.6)

【公開番号】特開2017-131519(P2017-131519A)

【公開日】平成29年8月3日(2017.8.3)

【年通号数】公開・登録公報2017-029

【出願番号】特願2016-15748(P2016-15748)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 1 2 Z

A 6 3 F 7/02 3 1 7

A 6 3 F 7/02 3 3 4

【手続補正書】

【提出日】平成30年10月23日(2018.10.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 4】

ところで、従来の遊技機においては、遊技球を貯留可能な構造の誘導装置(可動部材)を備え、当該誘導装置に遊技球を貯留することで遊技球が特別入賞領域(特定領域)へ流入する確率を高めることにより遊技の興奮を高めるものがある。

しかしながら、そのような誘導装置の動作が単調になってしまう虞がある。

本発明の課題は、誘導装置の動作が単調になってしまうことを抑制することである。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 5】

以上の課題を解決するため、請求項1に記載の発明は、

所定のゲームの結果が特別結果となった場合に遊技者に遊技価値を付与する特別遊技状態を発生可能な遊技機において、

遊技球が流入可能な特定領域と、

遊技球を前記特定領域へと誘導可能な可動部材と、を備え、

遊技球が前記特定領域に流入した場合に遊技者に有利な状態を発生可能であり、

前記可動部材は、

第1位置に停止した状態から第2位置へ向けて移動し、その後、前記第1位置へ向けて移動して当該第1位置で停止する第1移動動作と、

第3位置から前記第1位置へ向けて移動して当該第1位置で停止する第2移動動作と、が可能であることを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】削除

【補正の内容】

## 【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】削除

## 【補正の内容】

## 【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

## 【補正の内容】

## 【0008】

本発明によれば、誘導装置の動作が単調になってしまうことを抑制することができる。

## 【手続補正6】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

## 【補正の内容】

## 【特許請求の範囲】

## 【請求項1】

所定のゲームの結果が特別結果となった場合に遊技者に遊技価値を付与する特別遊技状態を発生可能な遊技機において、

遊技球が流入可能な特定領域と、

遊技球を前記特定領域へと誘導可能な可動部材と、を備え、

遊技球が前記特定領域に流入した場合に遊技者に有利な状態を発生可能であり、

前記可動部材は、

第1位置に停止した状態から第2位置へ向けて移動し、その後、前記第1位置へ向けて移動して当該第1位置で停止する第1移動動作と、

第3位置から前記第1位置へ向けて移動して当該第1位置で停止する第2移動動作と、  
が可能であることを特徴とする遊技機。

## 【請求項2】

前記第1移動動作は、前記可動部材の移動範囲が複数設定されていることを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

## 【請求項3】

前記可動部材は、遊技球を貯留可能に構成され、当該可動部材に貯留されている遊技球を所定領域へと流下させることを特徴とする請求項1または2に記載の遊技機。